

# 立正大学史料編纂室の葉

vol. 01

創刊号 2015年1月

## 史料編纂室発足にあたって

「立正大学史料編纂室の葉」の第1号の発刊に際して、ご挨拶をさせていただきます。

ご承知のように、立正大学は1872（明治5）年に開校し2012（平成24）年に140周年を迎えましたが、本学の淵源は1580（天正8）年、教蔵院日正上人が日蓮宗の学徒の教育と日蓮宗学・仏教学の研究を目的として開設しました学舎（「飯高檀林」）に遡ります。その飯高檀林から数え、430余年を越える日本の私立大学のなかで最も古い歴史と伝統を有する総合大学の1つです。

本学は、戦後にあつては、そのインフレ下の社会状態が不安定な時期に、昨年90周年を迎えました文学部や仏教学部の人文科学系の学問から、石橋湛山先生の下で経済学部を始め、経営学部・法学部などの社会科学系学問分野へと領域を拡大し、いち早く「文系総合大学」への道を歩んでまいりました。平成に入りましても、社会福祉学系や文理融合型の地球環境科学系、さらに心理学系への展開など、8学部15学科、大学院7研究科16専攻からなる、学生数約1万人規模の『共に生き、共に栄える』といった『人間讃歌』を標榜する「人間・社会・地球に関する総合大学」へと発展してまいりました。

しかしながら、本学関係者にあつてもその本学の歴史と伝統が必ずしも共有されておりませんし、日本国内にあつても、本学の歴史と伝統に裏づけられた社会的ステイタスが、残念ながら、確立し認知されているとはいえません。

そこで、2012年度に発刊した140周年史の編纂作業を踏まえ、150周年（2022年）を見据えた大学アーカイブズの充実と貴重書・文化史料の蒐集・整理作業などの実施主体を明確化し、かつ「伝統と歴史の見える化（150周年「正史」の編纂）」を推進していくため、昨年4月に学長直轄の「立正大学史料編纂室」を開設し、組織的な対応を含めた学内環境の整備に努めることとしました。平成26年度事業計画では学長政策の重点項目の1つとして、この編纂室を軌道に乗せることを謳わせていただきました。

立正大学史料編纂室の大きな目的として、繰り返しますが、①来るべき立正大学の150年を意識し、②開校150周年の『立正大学150周年正史』（仮）を編纂し、③立正大学の歴史の「見

える化」を図ることをあげることが出来ます。

これらの目的を達成するため、史料編纂室には、歴史資料（史料）

の蒐集・整理・分析・活用を、さらに関係者や研究者を含め内外の多くの方にも、本学の史料の分析・活用を積極的に進めていただくことを期待しております。

初代の編纂室長は文学部の奥田晴樹教授にお願いし、専任のスタッフ（事務職、ならびに史料蒐集・整理等に関する専門員等）も配置いたしました。また、今年度の編纂室には、運営委員8名（安中尚史仏教学部教授・野沢佳美文学部教授・平伊佐雄経済学部准教授・高見茂雄経営学部教授・早川誠法学部教授・三友量順社会福祉学部教授・米林伸地球環境科学部教授・今村泰子心理学部教授）の他、専門委員として8名（寺尾英智仏教学部長、安中尚史仏教学部教授、北村行遠文学部教授、野沢佳美文学部教授、石山秀和文学部准教授、平伊佐雄経済学部准教授、早川誠法学部教授、清水海隆社会福祉学部長）の先生方をお願いしました。

運営委員の先生方には編纂室の運営に関しての進捗状況の確認ならびに各学部内や各学部間の調整を、専門委員の先生方には編纂室の実際の業務におけるアドバイザー的な役割を担っていただいております。

史料の蒐集・整理・分析・活用は、皆様にもご想像いただければと思いますが、地味で根気を要する作業となります。また、本学に関わるすべての史料を本学だけで閉じて蒐集するという訳にはいきません。そこで、史料蒐集や情報提供などに際しましては、本学の多くの関係者の方々、そして皆様方にも、ご協力とともに、立正大学史料編纂室への温かいご指導・ご鞭撻をお願いします。

現役の学生・教職員のみならず、立正大学をご卒業・ご退職なされた方々、そのほか立正大学に思いを抱いてくださるすべての方々と共に、「オール立正」の精神で、150周年に向けて歩んでまいりたいと思います。



# 創刊の辞

立正大学史料編纂室 専門委員・広報担当（法学部教授） 早川 誠

大学の歴史を学ぶことは、ただの懐古趣味ではない。自身の学問的来歴を辿り、そこに含まれる価値前提を知ることが、研究教育機関にとって不可欠の作業である。

これまで本学でも、『立正大学の120年』『立正大学の140年』と、節目の年に大学史が発行されてきた。また、それら大学史の発行が可能であったのは、独自に蓄積されてきた各学部史の試みや、資料・図書系の部局による地道な収集作業があつてこそである。

2014（平成26）年度から、山崎和海学長のリーダーシップの下、本学には新たに史料編纂室が開設された。個別企画のたびに担当委員会が形成されるという状況を脱し、専門委員・専門員を抱えた大学史の常設部局が設置されることとなったのである。

初代の編纂室長には奥田晴樹文学部教授をお迎えした。幕末維新から明治期研究の大家である室長の指揮下で、不明な点も多い開校初期の本学の様子が明らかになることが期待される。石橋湛山第16代学長に関する研究の進展も、今後の課題となろう。

さらに開校150周年となる2022（平成34）年には本学初となる正史の刊行も予定されている。かつて企画されながら実現することのなかった、本学にとっての悲願である。また、外に目を向けるならば、他大学・研究機関との連携や共同研究も、近現代日本の文教政策をめぐって、豊かな実りをもたらしてくれるかもしれない。

そのためにも、規程類の整備は急務である。編纂室規程は2013（平成25）年夏に集中的な検討を経た上で制定されたものだが、試行的部分も多い。申し合わせ類も含めて、編纂室の運用状況を見ながら、漸次改善していくことが望まれる。

課題は多いが、未踏領域が広がれば広いほど探求の喜びもまた大きい。本学に関係する方々にも、大学史の楽しさをぜひとも共有していただきたいと思う。「史料編纂室の葉」はそのために、随時立正大学史研究の動向を紹介していく。乞う御期待、の心意気である。

## 高橋実氏（国文学研究資料館名誉教授）

### 「アーカイブズとは何か」【第1回 立正大学史料編纂室主催講習会・講演要旨】

2014（平成26）年9月22日、立正大学品川キャンパスにおいて第1回立正大学史料編纂室主催講習会が開催された。当日は他大学からの参加者を含めて27名に及んだ。今回の講習会は立正大学が150周年を迎えるにあたり、大学史編纂のために史料を収集・整理・保管する史料編纂室を設置したことから、大学内に歴史的資料全般に関することを指す「アーカイブズ」の認識を高めようと高橋実国文学研究資料館名誉教授を講師としてお招きしたものである。以下に高橋名誉教授の講義の概要を報告する。

#### 1. アーカイブズとは何か

アーカイブは組織の「頭脳や心臓」即ち中心的なことを指すギリシャ語「アルケオン」が語源である。現在の日本で「アーカイブズ」は「記録史料」と、それを閲覧及び保管機関である「文書館・公文書館」という2つの意味が持たされている。

アメリカ国立公文書館（NARA）の前にある2つの彫像の台座に刻まれている「過去に学べ」「過ぎ去りしものは未来の序章である」という文章に端的に表されているように、私たちは過去を学んで現在、そして未来を考えなければならない。

故に国・自治体や会社・大学などの団体・組織が活動するなかで作成保存している文書記録は、現在の重要な情報資源であり、未来に向けて歩むための必要な記録遺産（アーカイブズ）である。そしてこうした活動の産物であるアーカイブズを人類共有の歴史

文化遺産として、様々な人々に提供するものがアーカイブズ（文書館）である。

ではアーカイブズはどのような機能を果たし、どのようなサービスを受けられるのだろうか。ひとつは行政経営上の情報管理機能（情報資源として価値）で、もうひとつが歴史文化のデータベースの機能（歴史文化的価値）である。さらにアカウントビリティ（挙証説明責任）としての機能が注目されている。また近年ではNARAの元館長カーリンの「NARAの衰退はアメリカ民主主義の衰退につながる」という言葉などからわかるように、「民主主義の砦」としての役割が注目されている。

そのためアーカイブズを保管し広く利用に供するのは「記録史料を、人間のあらゆる創造的活動に活かし、人類の平和と福祉の向上に貢献すること」である。この理念を実現するために「いつでも、誰でも、いつまでもアーカイブズを利用できる」ようにすることが基本である。つまりアーカイブズ（文書館）とは自らが自らの文書記録をあまねくみんなのために、遠く未来に向けて保存公開する機関であり、あらゆる団体・組織で設置されるべきものであるが、「先進国日本」では制度的にも思想的にも未成熟である。

ではアーカイブズはどのように構築されていくのであろうか。まず「文書（Document）」が起案作成されるがここから様々な修正が加えられて完成し、「記録（Record）」となり加除訂正ができなくなる。この「記録」のうち組織運営上、研究上などの利用価



値があると評価選別され、永く保存されていくものが「記録史料 (Archives)」になる。この記録と記録史料は媒体を問わず大量複製物ではない一次的産物であり、発生母体の機構と機能が反映された体系的な「群」として存在することになる。そして記録史料は、文書館の母体組織から継続的に移管される「組織内記録」と、地域などの外部から任意で収集した「組織外記録」の2つに分けられるが、これらは車の両輪であり密接な関係にある。

このようにアーカイブズの活用は「過去、現在、未来」という時間、「人、国、地域」という空間、即ち「時空」を超えた人類の相互理解を促進することが目的である。

## 2. 日本のアーカイブズの現状と課題

日本では現在、国、地方自治体、企業、大学、個人といった様々なアーカイブズが存在する。日本初のアーカイブズ設立は山口県であった。しかしこの山口の場合もスムーズにいかず当初は古文書 (組織外記録) を中心として考えてしまった。国立公文書館をはじめは積極的な活動をしていなかったが、「パブリック・アーカイブズ宣言」を出し、国立公文書館のアーカイブズにアクセスするのは国民の権利であることを約束したのである。

さらに「情報公開法」で現在の国民の知る権利と説明責任の確保が、「公文書管理法」で将来の国民の知る権利と説明責任の確保が明記された。いずれも国の機関が対象であり、地方公共団体へは同様の精神に則り情報を公開する努力義務が課された。しかし情報公開条例は全国に広まったものの、公文書管理条例に関してはまだ広がりを見てはおらず、文書館も少ない。

アーカイブズヘゲモニーという言葉があるように拳証説明でできることで主導権を握りやすい。故に欧米では図書館・博物館・文書館は三位一体の文化情報施設と位置づけられ、国や組織にはアーカイブズが設けられ文書・記録を保存公開している。しかし日本では先にみたようになぜか文書館制度が遅れてしまっている。これには制度的な未成熟と思想的な未成熟が存在し、特に思想的な未成熟、つまりなぜアーカイブズが国民にひいては民主主義に必要なのかを啓蒙することにより克服していかなければならない。

## 3. アーカイブズ学について

基本的には「アーカイブズとは何か」を実現するための研究を行う学問であり、その分野は主に次の2つがある。まず過去と現在の様々な記録の性質を分析し、情報資源としての価値を明らかにする「アーカイブズ資源研究」と、アーカイブズ資源を現代で活かし未来に伝える具体的な方法について検討する「アーカイブズ管理研究」がある。

## 4. 近代アーカイブズの誕生

フランス革命後に国立アーカイブズが設立された。これがなぜ近代的といえるのか。それは①国立アーカイブズによる記録管理システムが創設され、②過去の記録を保存する国家責任が明示されて、③国民の閲覧権が保証されたからである。これは世界で初めてのことであった。そして現在ではルイ王朝時代の会計帳簿から現政府の記録までアクセスすることができるようになっている。

## 5. 大学 (法人) アーカイブズの役割

大学アーカイブズは研究・教育資源としてのアーカイブズと、経営運営資源としてのアーカイブズを保存活用する機能がある。つまりアカウントビリティ (教育情報の公開・大学評価での「内部質保証」) とアイデンティティ (教職員・学生のアイデンティティの共有) のために大学文書を保存公開し、大学沿革史を編纂して活用する。さらに大学がある地域の中軸的役割を果たしているなら地域の記録史料収集公開によるコミュニティへの貢献も考えられる。

例を挙げれば東京大学や広島大学、京都大学はアーカイブズを設置しており、大学にとって重要な文書の整理保存や大学の歴史に関する資料の収集・整理・保存をして公開をしている。特に国立大学では「公文書管理法」の施行以後は大学史関連業務だけでなく法人文書も保存・公開する動きが広がっている。

また淑徳大学も「大学と法人の歴史や諸活動に関する資料 (組織内資料)、日本の社会福祉史に関する資料 (組織外資料) を収集・保存して公開・調査・研究・展示を通して淑徳大学ならびに日本の社会福祉の発展に寄与することを目的」としてアーカイブズを設置した。

## 6. おわりに

アメリカインディアンやアイヌの世界では「大地などいまの物は、子孫から借りている物だ、だからいま以上のよい条件で子孫に返さなくてはならない」という価値観があるとされる。これは地球環境問題や資料保存問題につながることで、現在までに存在している資料をいまよりよい条件で未来に伝える必要がある。しかし日本ではアーカイブズについての理解が少しずつ広がりつつあるものの、未だに「アーカイブズ後進国」であることは否めない。そこで将来のためにアーカイブズを残さなければいけないという認識を共有し、アーカイブズを保存公開するシステムの構築を目標としなければならないのである。

(文責：立正大学史料編纂室 専門員 野崎 要)



# アーカイブズカレッジ修学記

立正大学史料編纂室 専門員 野崎 要

2014（平成26）年7月22日～9月12日のうち6週間、東京都立川市の国文学研究資料館に於いて「アーカイブズ・カレッジ」（以下「AC」と略す）に参加した。

ACは以下のように1週間ごとに講義のテーマが決められていた。

- ①「アーカイブズ総論」アーカイブズとは
- ②「アーカイブズ資源研究」アーカイブズとなる資料
- ③「記録管理と評価選別」アーカイブズの構築方法
- ④「記述の実践」目録作成や分類の方法
- ⑤「法制度と組織管理」アーカイブズに関連する法律
- ⑥「保存管理」資料の保存や修復の方法

さらにデジタル資料とそれに関連する問題、いわゆるデジタルアーカイブズに関する講義が適宜加えられていた。また資料の選別・目録の作成・修復・クリーニングなどの方法論と実践、文書館や資料館などアーカイブズを公開している機関の見学もあった。

特に①「アーカイブズ総論」ではアーカイブズの重要性を認識させられた。まずアーカイブズは文書資料を主として、写真や映像など様々な資料を取り扱う。そして「完全に過去のこと」を扱う場合と「現存する組織や個人のこと」を扱う場合があり、アーカイブズが整備されていれば、資料がどのような過程で作成・使用・保存されていったのか、即ち資料作成の経緯や理由がわかるのである。特に組織の場合、アーカイブズ構築は重要な資料を計画的に保管し、さらに「記録管理」をするということになるのである。これは責任説明（アカウントビリティ）、法令遵守（コンプライアンス）、企業統治（コーポレートガバナンス）の確認に直結する。この「記録管理」に関する問題は、年金問題に見られるような日本が抱える社会的課題と深く関係すると言えよう。

また④「記述の実践」と⑥「保存管理」での講義と実践も非常に参考となった。「記述の実践」では、アーカイブズは「公開されてこそそのもの」であるから目録の作成も出納と検索に必要な項目のみにとどめて公開し、その後さらなる充実を図れば

よいということであった。

「保存管理」では、温・湿度を常に一定に保てる環境に資料を置くのが理想であるが、この体制を整えるのは、予算や施設などの問題を解決しなければならないので難しい。そこでステープラー（ホッチキス）の除去や資料を箱に収納するなど実施可能なことから行い、それら資料に施した措置を必ず記録しておく。これがあれば後に再度措置が必要な時に参考となるということであった。

このようにアーカイブズは理論のみならず実践も研究されており、アーカイブズに関する研究はまさに実学と言える。このような実学が学べるACは企業や学校など、ひいては日本の社会に重要な役割を果たしていくだろう。それを示すように参加者は年々増加している。また毎年1回地方で開催される1週間の短期コースも開設されており、こちらにも過去最高の応募があったという。参加者は社会人及び大学院生が中心であり、ぜひ本学の院生・学生も大いにACに参加してもらいたい。

現在本学の史料編纂室では過去に収集してきた本学に関連する歴史資料（史料）の目録を作成中であり、研修で学んだことを活かして作業を進めていきたい。また2022（平成34）年は本学の開校150周年であり、それを記念して「正史」が刊行される予定であるので、その編纂に史料編纂室の史料を供し、完成後には原典史料の公開を目標としたい。



（写真提供：国文学研究資料館）



立正大学史料編纂室の葉  
第1号

発行日：2015年1月25日  
編集発行：立正大学史料編纂室  
編集代表：早川 誠（専門委員・広報担当（本学法学部教授））  
〒141-8602 東京都品川区大崎 4-2-16  
TEL. 03-3492-2690 FAX. 03-5487-3339